四日市市病院管理規程第4号

市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年5月1日

四日市市病院事業管理者 一宮 惠

市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の一部を改正する規程 市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程(平成17年四日市市病院管理規程第15号)の一部を次のように改正する。

D表(第2条関係)					
区分					
医師又は歯科医	救命救急センター勤務(医師法	1回につ	50,000円		
師	第16条の2第1項に規定する	き			
	臨床研修を受けている医師以				
	外)				
	その他の勤務	1 夜につ	20,000円		
		き			
		1日につ	20,000円		
		き			
		半日につ	10,000円		
		き			
その他職員	救命救急センター勤務	1 夜につ	9,000円		
		き			
		1日につ	9,000円		
		き			
		半日につ	4,500円		
		き			
	その他勤務	1 夜につ	7,200円		
		き			

	1日につ	7,200円
	き	
	半日につ	3,600円
	き	

	71 24				
改正前 ————————————————————————————————————					
別表(第2条関係 「)				
	区分	1			
医師又は歯科医	救命救急センター勤務(医師法	1回につ	50,000円		
師	第16条の2第1項に規定する	ਣੇ			
	臨床研修を受けている医師以				
	外)				
	救命救急センター勤務(医師法	<u>1夜につ</u>	22,000円		
	第16条の2第1項に規定する	<u> き</u>			
	臨床研修を受けている医師)	1日につ	22,000円		
		<u>き</u>			
		半日につ	11,000円		
		<u>き</u>			
	その他の勤務	1 夜につ	20,000円		
		き			
		1日につ	20,000円		
		き			
		半日につ	10,000円		
		ੇ ੋ			
その他職員	救命救急センター勤務	1 夜につ	9,000円		
		<u>ਵੇ</u>			
		1日につ	9,000円		
		き			
		半日につ	4,500円		
		 き			
		1 夜につ	7,200円		

き	
1日につ	7,200円
き	
半日につ	3 , 6 0 0 円
き	

附 則

この規程は、平成27年5月1日から施行する。